

山梨県国土利用計画審議会会議録

1 日 時 令和8年2月17日(火)午後2時00分～3時00分

2 場 所 防災新館301、302会議室

3 出席者

・ 委員(五十音順、敬称略)

浅川 節子 桑原 誠 後藤 裕子 清藤 城宏 田邊 佳子
三井 博志 宮下 竜三 武藤 慎一 村上 信行

以上 9人

・ 県側

県土整備部 次長
県土整備総務課長
県土整備総務課 企画調整担当(3人)

4 傍聴人の数 0人

5 会議次第

- (1) 開会
- (2) 県土整備部次長あいさつ
- (3) 委員紹介
- (4) 会長、副会長の選出について
- (5) 議事
- (6) 閉会

6 会議に付した議題(すべて公開)

- (1) 国土利用計画審議会について
- (2) 国土利用計画(山梨県計画)―第六次―及び土地利用基本計画の改定について
- (3) その他

7 議事の概要

令和8年2月1日から令和11年1月31日までの3年間を委員の任期とする山梨県国土利用計画審議会が開催された。委員には各分野から推薦された専門家が委嘱され、山梨大学の武藤委員が会長に選出された。また、桑原委員及び後藤委員が副会長に選出された。

会議の冒頭では、県土整備部次長による挨拶があり、委員への感謝と協力依頼が述べられた。

(1) 国土利用計画審議会について

本審議会は、県が策定・変更する「国土利用計画」と「土地利用基本計画」について

意見を述べる場であり、委員には農業・林業・防災・社会福祉など、多様な分野の専門家が選ばれている。

今年度は国土利用計画の改定があったため、議題として付されたが、通常は土地利用計画の変更に関して審議いただくことになる。

(2) 国土利用計画（山梨県計画）－第六次－及び土地利用基本計画の改定について
事務局から、資料により説明した。

国土利用計画は、時代の流れを反映した、将来の県土の利用に関し必要な事項を定めるもの・国が定める「全国計画」を基本として策定するものであり、県土利用に関する諸計画の基本となる計画である。

土地利用基本計画とは・都市計画法、森林法、自然公園法、等の個別規制法に基づく諸計画に対する上位計画である。

県内の土地を「五地域区分（都市・農業・森林・自然公園・自然保全）」に分類し、それぞれの地域特性に応じた適正な土地利用を図っていくことを定めた法定計画である。

国土利用計画は、県土利用に関する大きな方向性を描く、ビジョンを示す計画に対し、土地利用基本計画は、土地利用の調整等に関する事項について定める計画である。

計画の内容における意見照会は国土利用計画審議会の前任委員に行っており、加えて県内市町村および県民からの意見を募るパブリックコメントも実施した。

現在は国に計画を提出し、意見聴取を行っているところで、完了次第3月末までに計画を策定・公表する見込み。

委員より、国土利用計画における利用区分について、「その他」とはどのような箇所であるのかという質問があった。（特に農地については、休耕地といった今は農地として使われていない土地がその他に分類されるのか）

農地、森林原野、水面、河川、道路等これらに属さないものをその他に分類している、農地においては、荒廃農地がその他に含まれている認識であり、その他には公用・公共用施設用地が該当することを事務局側から回答した。

以上